

令和8年度 第2回 品川区子ども・子育て会議 次 第

日時：令和8年9月7日(月) 14時30分～

場所：品川区役所 第2庁舎4階 災害対策本部室

1 開 会

2 新規委員紹介

3 講義

子どもの権利と子どもの権利条例について

4 報告事項

(1) こどもの権利に関する新条例 制定スケジュールおよび取組事項

5 審議事項

(1) こどもの権利に関する新条例 条例構成案について

(2) 区民アンケート項目について

6 その他

7 閉 会

(配付資料)

- 【資料 1】 品川区子ども・子育て会議委員名簿
- 【資料 2】 子どもの権利と子どもの権利条例について
- 【資料 3-1】 こどもの権利に関する新条例 制定スケジュール（令和8年度分）
- 【資料 3-2】 わっくわくランドしながわにおけるパネルアンケート
- 【資料 3-3】 こども未来ミーティング第1回開催報告
- 【資料 4】 こどもの権利に関する新条例 構成案（初期案）
- 【資料 5-1】 こどもの権利に関する新条例 アンケート実施概要
- 【資料 5-2】 こどもの権利に関する新条例 アンケート項目（案）
- 【参考 1】 席次表

品川区子ども・子育て会議 第7期委員構成

(令和8年9月7日時点)

資料1

委嘱期間：令和7年4月1日～令和9年3月31日

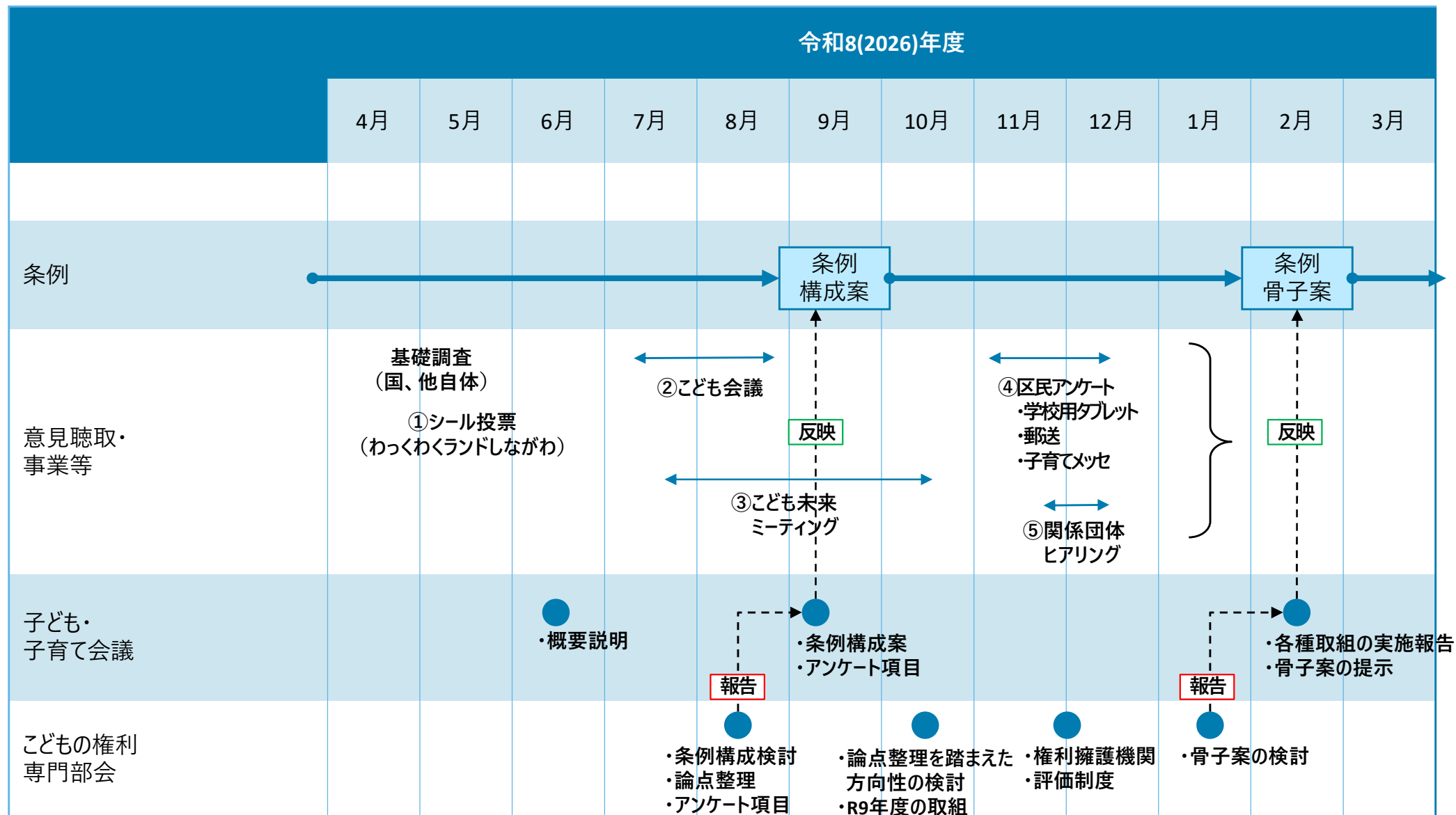
区分	No	選任	団体名等	氏名
学識経験者 (2名)	1	学識経験者	上智大学社会福祉学科教授	新 藤 こずえ
	2	学識経験者	株式会社保育システム研究所代表	吉 田 正 幸
子ども・子育て支援に関する事業に従事する者 (14名)	3	主任児童委員	品川区民生委員協議会 主任児童委員部会長	高 岡 千 賀 子
	4	青少年委員	品川区青少年委員会会長	半 戸 紀 子
	5	青少年対策地区委員	品川区青少年対策地区員会連合会	稲 葉 勉
	6	医療機関関係者	一般社団法人品川区医師会	早 崎 理 香
	7	品川区私立幼稚園協会代表	品川区私立幼稚園協会 会長	豊 島 呈 次
	8	品川区私立保育園連合会代表	品川区私立保育園連合会 会長	落 合 丈 明
	9	教育関係者	品川区立伊藤小学校校長	西 川 幸 延
	10		品川区立富士見台中学校校長	石 黒 晋
	11		東京都立大崎高等学校校長	大 塚 香
	12	関係行政機関	警視庁大森少年センター 所長	東 浦 幸 生
	13	子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	株式会社めるへんキッズ 代表取締役	瀧 都 博 代
	14		品川SKIP編集委員会 代表	岸 弥 生
	15		品川景德学園 園長	高 橋 朝 子
	16	事業者関係者	品川区商店街連合会事務局	石 原 美 紀
区内に住所を有する保護者 (9名)	17	区立小学校保護者	品川区小学校PTA連合会	塩 原 宏 紀
	18	区立中学校保護者	品川区中学校PTA連合会	杉 山 錠 士
	19	私立幼稚園利用者	保護者教職員連合会 会長	安 澤 紀 子
	20	区立幼稚園利用者	品川区立幼稚園PTA連合会 副会長	柳 沢 牧 子
	21	私立保育園利用者	ソラストなかのぶ保育園	阿 部 優 樹
	22	区立保育園利用者	二葉つばみ保育園	海 野 智 佳
	23	公募区民		片 山 華 絵
	24	公募区民		小栗山 雄 馬
	25	公募区民		鈴 木 有

こどもの権利に関する新条例 制定スケジュール（令和8年度分）

※令和10年度条例制定予定

資料3-1

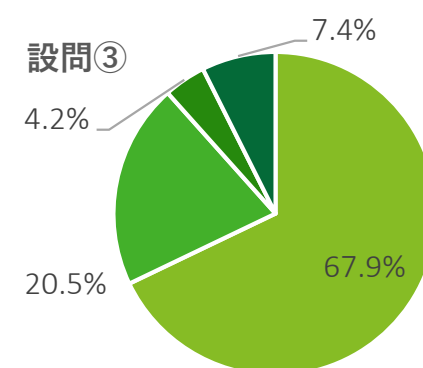
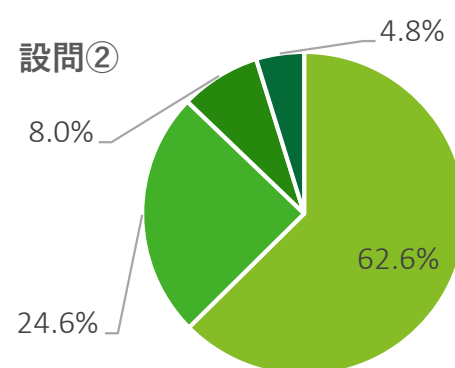
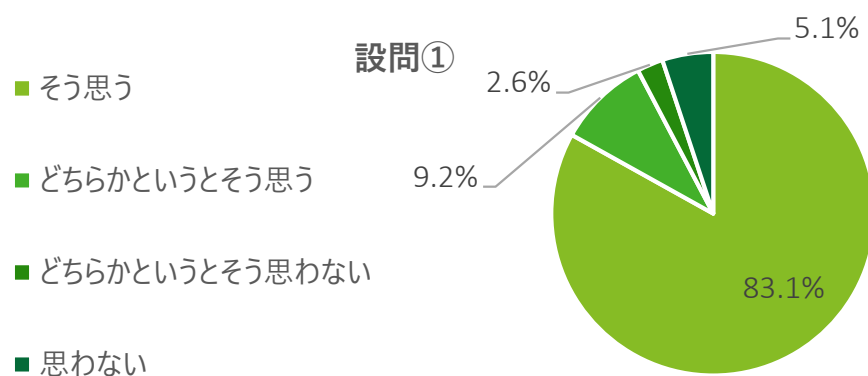
条例検討の基本的なサイクルは、「こどもの権利専門部会における検討」→「子ども・子育て会議における協議」を想定しております。
意見聴取・事業等の実施状況は、随時各会議体へご報告してまいります。



R8.5.10実施 わっくわくランドしながわにおけるパネルアンケート

取組（シール投票）の実施結果

実施概要	■ 日時：令和8年5月10日（日）10時30分～12時30分 ■ 会場：わっくわくランド（しながわ中央公園／品川区西品川1-27） ■ 対象：会場に来場した小学生以下の子ども ■ 目的：子ども目線における地域の環境整備のニーズ把握や周りの大人とのコミュニケーションの質などを把握する						
シール 投票結果	設問	選択肢	そう思う	どちらかという そう思う	どちらかという そう思わない	思わない	合計
	① いえやがっこうのほかに、きがるに遊 びにいけるばしょがあると思います か？		163票 (83.1%)	18票 (9.2%)	5票 (2.6%)	10票 (5.1%)	196票
	② 「たのしそう！」、「やってみたい！」と 思ったことを、できていると思います か？		117票 (62.6%)	46票 (24.6%)	15票 (8.0%)	9票 (4.8%)	187票
	③ 「こうしたい！」というきもちを、おうち のひとやせんせいはきいてくれている と思いますか？		129票 (67.9%)	39票 (20.5%)	8票 (4.2%)	14票 (7.4%)	190票



R8.5.10実施 わっくわくランドしながわにおけるパネルアンケート

(参考) シール投票後のパネル

【グループ①】

みんなのすなおなきもちをさかせてください！
クイズじゃないから、せいけいやまちがいはないよ。シールをはってみんなのきもちをおしえてね！

	しつもん① いえやがっこうのほかに、きがるに遊びにいける ばしょがあると思いますか？	しつもん② 「たのしそう！」「やってみたい！」と思ったこと を、できていると思いますか？	しつもん③ 「こうしたい！」というきもちを、おうちのひとや せんせいはきいてくれていると思いますか？
そう思う	[Many colorful stickers]	[Many colorful stickers]	[Many colorful stickers]
どちらかというと そう思う	[Few colorful stickers]	[Many colorful stickers]	[Many colorful stickers]
どちらかというと そう思わない	[Very few colorful stickers]	[Few colorful stickers]	[Few colorful stickers]
全然 思わない	[Almost no colorful stickers]	[Very few colorful stickers]	[Very few colorful stickers]

【グループ②】

みんなのすなおなきもちをさかせてください！
クイズじゃないから、せいけいやまちがいはないよ。シールをはってみんなのきもちをおしえてね！

	しつもん① いえやがっこうのほかに、きがるに遊びにいける ばしょがあると思いますか？	しつもん② 「たのしそう！」「やってみたい！」と思ったこと を、できていると思いますか？	しつもん③ 「こうしたい！」というきもちを、おうちのひとや せんせいはきいてくれていると思いますか？
そう思う	[Many colorful stickers]	[Many colorful stickers]	[Many colorful stickers]
どちらかというと そう思う	[Few colorful stickers]	[Many colorful stickers]	[Many colorful stickers]
どちらかというと そう思わない	[Very few colorful stickers]	[Few colorful stickers]	[Few colorful stickers]
全然 思わない	[Almost no colorful stickers]	[Very few colorful stickers]	[Very few colorful stickers]

※ 当日は2グループに分けてシール投票を実施した

※ グループ①のシール貼付欄以外のシールは回答としてカウントしていない（子どもが誤ってシールを貼付）

R8.5.10実施 わっくわくランドしながわにおけるパネルアンケート

(参考) 当日の様子



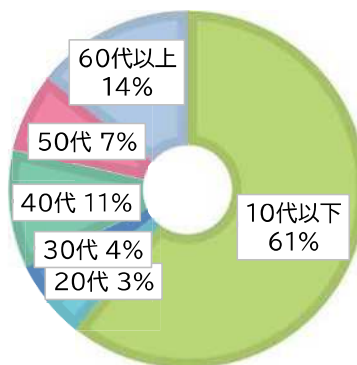
～みんなでつくろう！こどもの権利条例～

こども未来ミーティング

だい かい かいさいほうこく 第1回の開催報告

1. がいよう

にちじ	ねん がつ にち ど 2026年7月18日(土) 10:00-12:00
ばしょ	えばら しながわくえばら スクエア荏原（品川区荏原4-5-28）
さんか にんずう	こども:17めい おとな:11めい (ごうけい:28めい)



2. 実施の流れ

①開会	開会のあいさつや、こども未来ミーティングの目的について説明がありました
②はじめに	話し合いのやくそくを確認して、グループ内で自己紹介しました
③こどもの権利条例とは	こどもの権利や品川区で作ろうとしている条例について説明がありました
④ステップ1 自分のことをふりかえる	自身のけいけんをふりかえり、「元気に育つために」必要だと思うことを、グループで話し合いました
⑤ステップ2 まちのことを考える	ステップ1で出た意見を参考にして、「品川区がこんなまちだったらいいな」という思いを、グループ内で共有しました
⑥ステップ3 だいにじにしたいことを話しあう	ステップ2で出た意見を参考にして、「これからも、特に、品川区でだいにじにしたいこと」をグループ内で話し合いました
全体発表	各グループで話し合っ、特に大事にしたい3つのことを、全体で共有しました

3. グループの話し合いの内容

ステップ1(元気に育つために必要なこと、いやなこと) ステップ2(こんなまちだったらいいな)

グループ①の主ないけん

ステップ1

人とのコミュニケーション
ねること
安全な居場所
ごはん
うんどう
大人に余裕がない

ステップ2

子どもがのんびり居られる場所がある
SDGsがまもれている
緑の多い
なんだかムダとおもうものもある
まちの中にたのしくなるような絵とか
物がある



グループ②の主ないけん

ステップ1

平和安心
休み
あそびまなび
自由
おいしいごはん
SNSのつかいすぎ

ステップ2

地いき間での交流が多い町
孤立をしない
子どもも意見を主張できる
ずっと住みつづけられる
大人の生活によゆうをつくる



グループ③の主ないけん

ステップ1

お金
病気
よい空気
しゅみ自分が好きなもの
安心してしゃべれる友達
保護者の愛情

ステップ2

地域の人みんなと友達なまち
すずしい
会話がはずむ
おもしろい
ダラダラ過ごせる環境
助け合える
区民がほこれる



グループ④の主ないけん

ステップ1

親
人とのつながり
いじめがない
健康
えがお
やりがい
役割

ステップ2

あいさつをころろがける
いじめのない
おまつりがもりあがる
マンション建ちすぎ！
子どもにやさしいまち
区のしせつをつかいやすく！
びょうどう



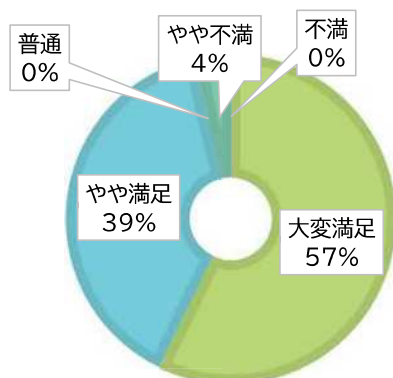
4. グループの話し合いの結果(これからも特にだいたいじにしたいこと)



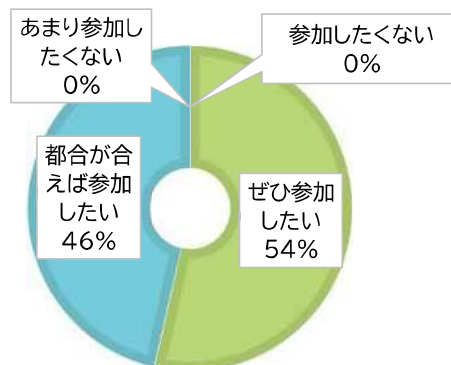
いつでもだれでも1人1人が思い思いにすごせる場所が必要！
 子どもが使える場所が増える！
 (涼しい公園、体育館、児童センター)
 楽しい学校を増やす！(イベント増やす)
 区民が誇りをもってる自慢したいまち!!
 あいさつをこころがける！
 言いづらい、出しにくい意見を必ず吸い上げる
 地域のつながり強化
 みんなが安心してすごせる町
 困ったときの相談先(警察以外も)
 子どもの意見を聞く、そして実現するしくみ
 情報発信！
 自然が多い町
 区民みんなが安心して過ごせる居場所がある町
 地域の人とつながれる。横のつながりあるイベント
 何もしない権利
 今日はなしてもうすでに品川区民やさしい

5. 参加者のアンケートの結果

Q. 今回のこども未来ミーティングの満足度を教えてください



Q. 今後もこうした区民が集まって、意見交換する場が開催された場合、また参加したいと思いますか。



6. 次回のよてい

にちじ	2026年8月29日(土) 10:00-12:00
ばしょ	品川第一地域センタービル(品川区北品川3-11-16)

7. 当日のようす



こどもの権利に関する新条例 構成案（初期案） ※1

資料4

章	項目	品川区における設定の考え方（初期案）		条例制定済み特別区の構成比較									
		設置	理由	目黒	豊島	世田谷	江戸川	中野	北	杉並	江東	墨田	荒川
前文	—	○	制定の背景と区として、こどもの権利を尊重する姿勢を明確にするため	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第1章 総則	目的	○	条例全体の対象と権利保障の方向性を明確にするため	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	定義	○	「こども」「保護者」「学校関係者」等の各主体の対象範囲を明確にするため	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	基本理念 (基本的な考え方・目標含む)	○	子どもの権利条約の四原則を、条例の運用基準として位置づけるため	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	子どもの権利	○	保障すべき権利の内容を、こどもにも分かる形で示すため	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2章 こどもの権利	区の責務	○	区が権利保障に総合的に取り組む責務を明確にするため	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	保護者の役割	○	こどもの成長を最も身近で支える第一次的な存在としての役割を示すため	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	学校関係者等の役割	○	安心して学べる環境を支える役割を明確にするため	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	地域住民・ 事業者の役割	地域 住民 事業 者	○ 地域全体でこどもを支える主体として位置づけるため	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				○	○	○		○	○	○		○	○
第3章 各主体の役割	意見表明の機会の確保	○	施策の策定、実施及び評価等におけるこどもの意見表明の機会を確保するため	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	参加の機会の確保	○	意見表明を実質的な参加につなげ、多様な参加機会を確保するため	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	意見反映結果の 周知・フィードバック	○	意見がどう反映されたかを分かりやすく伝えるため			○		○	○	○			
	相談支援体制	○	こどもが困ったときに相談しやすい体制を明確にするため	○	○	○	○	○	○	○	○		
第4章 参加	権利侵害への対応	○	虐待、いじめ、不登校その他権利侵害に対し、関係機関と連携して適切に対応するため	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	救済機能・第三者性	○	相談だけでは解決が困難な事案に対応する仕組みを構築するため	○	○	○	○	○	○	○			
	理解促進・周知、啓発	○	こどもの権利と条例に対する理解を広げ、条例の実効性を確保するため	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第5章 相談等	推進体制※2	○	施策を着実に進める体制を明確にするため	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	計画との関係※3	○	こども計画等の既存計画と条例の関係を整理するため	○	○	○		○	○	○			
	実施状況の公表※4	○	施策の進捗を区民に分かりやすく示すため		○	○							
	検証・見直し※5	○	施行後の運用状況を点検・公表し、必要な見直しにつなげるため			○		○	○	○			
第6章 普及啓発	理解促進・周知、啓発	○	こどもの権利と条例に対する理解を広げ、条例の実効性を確保するため	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	推進体制※2	○	施策を着実に進める体制を明確にするため	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	計画との関係※3	○	こども計画等の既存計画と条例の関係を整理するため	○	○	○		○	○	○			
	実施状況の公表※4	○	施策の進捗を区民に分かりやすく示すため		○	○							
第7章 推進	検証・見直し※5	○	施行後の運用状況を点検・公表し、必要な見直しにつなげるため			○		○	○	○			

※1 本資料は、品川区こどもの権利条例に規定する項目を検討するため、条例制定済み特別区における条例内容を整理したものです。各区における章立て、条文配置及びそれらの名称は必ずしも一致しておらず、前文、各条項又は別立ての条例に同趣旨の規定がある場合は、本表の章・項目立てに沿って整理しています。なお、本表における章立て、項目立て及びそれらの名称についても、今後の検討により変更の可能性あります。

※2 推進体制に関する規定又は庁内・付属機関等による施策推進の体制が条例上確認できることをもって「○」と整理しています。

※3 既存計画又は条例に基づく計画との関係が条例上明記されている場合に「○」としています。（「計画を策定する」「推進計画を定める」などの規定のみの場合、「○」の対象とはしていません）。

※4 施策の進捗や実施内容そのものの公表規定が条例上明記されている場合に「○」としています。調査結果や個別機関の活動報告の公表は、本項目では区別して整理しています。

※5 検証規定が条例上明記されている場合に「○」としています。見直しまで明記されているかどうかは自治体ごとに差がありますが、本項目では「検証」の有無を基準として整理しました。

令和8年3月時点

アンケート実施概要

目的	こどもの権利条例制定にあたり、「こどもの権利に関する認知度」や「権利保障の状況」、「条例に盛り込んでほしい内容」などを把握し、今後の検討に向けた参考とする
実施方法	郵送アンケート及びタブレットを使用したオンラインアンケート
実施時期（予定）	■ 回答期間：11月 ■ 集計分析：11月～12月 ■ 報告書作成：12月
対象者（予定）	■ 郵送アンケート ✓ 0～5歳の子どもを持つ保護者（500名） ✓ 15～18歳の高校生世代（1,000名） ✓ 19歳以上の成人（2,500名） ※ 19歳以上の成人については、地域の大人のこどもの権利に対する意識やこどもを取り巻く環境の認識把握を目的とする ■ タブレットを使用したオンラインアンケート（区立小中学校の児童・生徒） ✓ 小学校1年生～3年生 ✓ 小学校4年生～6年生 ✓ 中学校1年生～3年生（7年生～9年生）

アンケート設計 (1/2)

基本構成 (主な設問項目)	属性、相談体制、こどもの権利の認知度、権利の尊重（守られるべきだと思う権利、あると嬉しいこどもの権利、こどもの意見表明など）、その他
郵送アンケート	
各対象者ごとの主な設問調整	
15~18歳の高校生世代	✓ 今回のアンケート実施におけるベースになる設問として位置づけ ✓ こどもの権利条例の検討に必要な主要論点（権利認知、意見表明、意見尊重、相談体制等）を把握します。
0~5歳の子どもを持つ保護者	✓ 子ども本人による回答ではなく、保護者を対象に実施し、保護者の視点から、こどもの権利の保障状況や子育て環境を把握します。 ✓ 子どもの意見表明については、「お子さんの意見や考えを聞いているか」を尋ねる構成としています。 ✓ 他の区分にはない「安心して遊べる場所が十分にあるか」の設問を設け、乳幼児期に重要な遊びの環境を把握します。
19歳以上の成人	✓ 子ども本人ではなく、子どもを取り巻く大人や地域社会の意識・認識を把握するためのアンケートとしての位置付け ✓ こどもの権利に対するイメージや考え方を把握する独自設問を設けています。 ✓ 子どもの意見表明に対する大人の受け止め方や、子どもとの関わり方について確認する設問を追加しています。

アンケート設計（2/2）

基本構成 （主な設問項目）	属性、相談体制、こどもの権利の認知度、権利の尊重（守られるべきだと思う権利、あると嬉しいこどもの権利、こどもの意見表明など）、その他（今の暮らしにおける幸福度や区への意見などの自由意見）
タブレットを使用したオンラインアンケート	
各対象者ごとの主な設問調整	
小学校1年生～ 3年生	✓ 15～18歳向けアンケートをベースとしながら、低学年でも理解できるよう設問・選択肢を平易化しています。 ✓ 回答の負担を減らすため、設問や選択肢をひらがなで構成しています。 ✓ こどもの権利の例示では、「子どもの利益」や「個人情報」など抽象的なものは、日常的な言葉に置き換えています。 例）こどものためになることをいちばんにかんがえてもらえる 等
小学校4年生～ 6年生	✓ 基本的な設問構成は15～18歳向けと共通していますが、小学校1年生～3年生ほど単純化せず、権利の考え方に触れられるよう、一部、概念的表現は残しています。 ✓ 一方で、「子どもにとって一番よいことを考えて決めてもらえる」など、小学生にも伝わりやすい表現を使用しています。
中学校1年生～ 3年生	✓ 15～18歳向けアンケートとほぼ同様の設問構成とし、中学生向けに一部表現を調整しています。

15～18歳の高校生世代向けアンケートの設問例

属性		権利の尊重	
1	あなたの年齢を教えてください。	10	No9.の選択肢の中で、特に守られるべきだと思うこどもの権利を教えてください。
2	お住まいの地域をお選びください。		
3	現在の所属や進路状況を教えてください。	11	あなたや、あなたの周りで、十分に守られていないと感じるこどもの権利をNo.9の選択肢から選んでください。
4	性別を教えてください。	12	こどもの権利について、「こんな権利があると嬉しい」と思う権利はありますか。
5	誰と一緒に住んでいますか。	13	あなたはまわりの大人や友人に自分の考えを伝えられていると思いますか。
相談体制		14	あなたは家族や友人から大切にされていると思いますか。
6	家や学校、職場で困ったとき、安心して相談でき、必要に応じて支援や解決につなげてくれる相談窓口や仕組みは必要だと思いますか。	15	どのような機会があれば、自分の意見を区役所の人に言えると思いますか。
7	相談窓口や仕組みについて、どのような方法なら相談しやすいと思いますか。	その他	
こどもの権利の認知度		16	あなたは今の生活について、幸せだと思いますか。
8	子どもが幸せに健やかに成長していくため、全ての子どもが生まれながらに持っている権利に「こどもの権利」というものがあります。「こどもの権利」について知っていますか。	17	No.16で回答された内容の理由を教えてください。（任意回答）
9	次に挙げる項目は全て、こどもの権利に当てはまります。あなたは、これらの権利について知っていますか。	18	こどもの権利について、思ったことや、区役所の人に伝えたいことを書いてください。

※ 各設問の選択肢や他の対象者へのアンケート、設問として設定した理由・観点は別紙（資料5-2）をご参照ください

15～18歳向けアンケート（設問数18問）

資料5-2

設問番号	質問	回答方法	選択肢	設問の設定理由・観点
属性				
1	あなたの年齢を教えてください。	単一選択	15歳／16歳／17歳／18歳	年齢による認識差・ニーズ差を分析するため。
2	お住まいの地域をお選びください。	単一選択	品川地区／東大井・八潮地区／大崎地区／大井地区／五反田地区／荏原地区	地区別の課題や施策ニーズの差を把握するため。
3	現在の所属や進路状況を教えてください。	単一選択	中学生／高校1年生／高校2年生／高校3年生／専門学校生／（短期）大学生／（4年制）大学生／予備校生／社会人／その他	在学の立場により悩みや支援ニーズが異なるため。
4	性別を教えてください。	単一選択	男性／女性／答えたくない／その他	性別による傾向差を把握するため。
5	誰と一緒に住んでいますか。	複数選択	父親／母親／兄弟姉妹／祖父／祖母／その他	家族構成が相談相手、安心感、生活課題に影響するため。
相談体制				
6	家や学校、職場で困ったとき、安心して相談でき、必要に応じて支援や解決につなげてくれる相談窓口や仕組みは必要だと思いますか。	単一選択	必要／どちらかという必要／どちらかという不要／不要／わからない	権利侵害を受けた時や把握した時の救済機関の必要性を把握するため。
7	相談窓口や仕組みについて、どのような方法なら相談しやすいと思いますか。	複数選択（3つまで）	電話／メール／対面／チャット（LINEなど）／オンライン面談（Zoomなど）／その他（自由記述）	権利擁護当事者から、どのような方法であれば相談しやすいかを確認するため
こどもの権利の認知度				
8	子どもが幸せに健やかに成長していくため、全ての子どもが生まれながらに持っている権利に「こどもの権利」というものがあります。「こどもの権利」について知っていますか。	単一選択	内容についても知っている／名前だけは聞いたことがある／聞いたことはない	「こどもの権利」の認知度を図るため
9	次に挙げる項目は全て、こどもの権利に当てはまります。あなたは、これらの権利について知っていますか。	マトリクス単一選択	安心して暮らす権利 各項目について：知っている／聞いたことがある／聞いたことはない ①安全で安心して生活できる ②いじめや嫌がらせ、心身を傷つける言動や行為を受けない ③悩みがあるときに安心して相談できる ④必要な医療や支援を受けられる 自分らしく大切にされる権利 各項目について：知っている／聞いたことがある／聞いたことはない ⑤差別や不公平な扱いを受けず、自分らしさを尊重される ⑥個人の情報が秘密が大切に扱われる ⑦子どもの利益を第一に考えて判断される 育ち・学び・挑戦する権利 各項目について：知っている／聞いたことがある／聞いたことはない ⑧興味のあることに挑戦したり経験したりできる ⑨新しいことに取り組み、失敗してもやり直せる 遊び・休む権利 各項目について：知っている／聞いたことがある／聞いたことはない ⑩疲れたときに十分な休息を取ることができる ⑪自由に遊びや余暇を楽しむ 意見を伝え参加する権利 各項目について：知っている／聞いたことがある／聞いたことはない ⑫自分の考えや思いを伝え、その内容を受け止めてもらえる ⑬地域やまちの活動に関わる機会がある ⑭その他（他にもこどもの権利だと思うものがあれば自由に書いてください）	個別権利ごとの認知差を確認し、啓発重点を整理するため。
権利の尊重				
10	No9.の選択肢の中で、特に守られるべきだと思うこどもの権利を教えてください。	複数選択（最大5つまで）	同上	当事者が重視する権利を把握し、条例の重点項目を検討するため。
11	あなたや、あなたの周りで、十分に守られていないと感じるこどもの権利をNo.9の選択肢から選んでください。	複数選択（最大5つまで）	同上	重要度だけでなく、実際に不足している権利を特定するため。
12	こどもの権利について、「こんな権利があると嬉しい」と思う権利はありますか。	自由記述	自由記述	こどもの権利について、新しい視点や着想を得る参考とするため。
13	あなたはまわりの大人や友人に自分の考えを伝えられていると思いますか。	単一選択	そう思う／どちらかというと思う／どちらかというと思わない／思わない	意見表明の権利の保証状況を把握するため。
14	あなたは家族や友人から大切にされていると思いますか。	単一選択	そう思う／どちらかというと思う／どちらかというと思わない／思わない	子ども自身の所属感の状況を把握するため。
15	どのような機会があれば、自分の意見を区役所の人に言えると思いますか。	単一選択	アンケート／子ども・若者と直接話し合える場／SNS等を活用した意見募集／子ども・若者が政策検討に参加する会議や委員会／その他（自由記述）	意見表明に適した参加手法を把握し、条例における子どもの意見表明・参加の機会を検討するため。
その他				
16	あなたは今の生活について、幸せだと思いますか。	単一選択	そう思う／どちらかといえばそう思う／あまりそう思わない／思わない	自身の幸福度を確認するため。
17	No.16で回答された内容の理由を教えてください。（任意回答）	自由記述	自由記述	幸福度の理由を確認するため。
18	こどもの権利について、思ったことや、区役所の人に伝えたいことを書いてください。	自由記述	自由記述	選択肢では表現しにくい意見、条例への提案、当事者の言葉を収集するため。

0～5歳向けアンケート（設問数14問）

設問番号	質問	回答方法	選択肢	設問の設定理由・観点
属性				
1	お子さんは現在おいくつですか。	単一選択	0歳／1歳／2歳／3歳／4歳／5歳	年齢別にニーズや回答傾向を分析するため。品川区でも就学前票は年齢区分で集計されている。
2	お住まいの地域をお選びください。	単一選択	品川地区／東大井・八潮地区／大崎地区／大井地区／五反田地区／荏原地区	地区別の課題や施策ニーズの差を把握するため。
3	アンケートに回答される方についてお答えください。	単一選択	父親／母親／その他	回答者属性による認識差を確認するため。
相談体制				
4	家庭で困ったとき、安心して相談でき、必要に応じて支援や解決につなげてくれる相談窓口や仕組みは必要だと思いますか。	単一選択	必要／どちらかという必要／どちらかという不要／不要／わからない	権利侵害を受けた時や把握した時の救済機関の必要性を把握するため。
こどもの権利の認知度				
5	子どもが幸せに健やかに成長していくため、全ての子どもが生まれながらに持っている権利に「こどもの権利」というものがあります。「こどもの権利」について知っていますか。	単一選択	内容についても知っている／名前だけは聞いたことがある／聞いたことはない	「こどもの権利」の認知度を図るため
6	次に挙げる項目は全て、こどもの権利に当てはまります。あなたは、これらの権利について知っていますか。	マトリクス単一選択	安心して暮らす権利 各項目について：知っている／聞いたことがある／聞いたことはない ①安全で安心して生活できる ②いじめや嫌がらせ、心身を傷つける言動や行為を受けない ③悩みがあるときに安心して相談できる ④必要な医療や支援を受けられる 自分らしく大切にされる権利 各項目について：知っている／聞いたことがある／聞いたことはない ⑤差別や不公平な扱いを受けず、自分らしさを尊重される ⑥個人の情報や秘密が大切に扱われる ⑦子どもの利益を第一に考えて判断される 育ち・学び・挑戦する権利 各項目について：知っている／聞いたことがある／聞いたことはない ⑧興味のあることに挑戦したり経験したりできる ⑨新しいことに取り組み、失敗してもやり直せる 遊び・休む権利 各項目について：知っている／聞いたことがある／聞いたことはない ⑩疲れたときに十分な休息を取ることができる ⑪自由に遊びや余暇を楽しむ 意見を伝え参加する権利 各項目について：知っている／聞いたことがある／聞いたことはない ⑫自分の考えや思いを伝え、その内容を受け止めてもらえる ⑬地域やまちの活動に関わる機会がある ⑭その他（他にもこどもの権利だと思うものがあれば自由に書いてください）	条約名だけでなく、個別の権利内容ごとの認知差を把握するため。
権利の尊重				
7	No6.の選択肢の中で、特に守られるべきだと思うこどもの権利を教えてください。	複数選択（最大5つまで）	同上	条約名だけでなく、個別の権利内容ごとの認知差を把握するため。
8	あなたのお子さんや、あなたの周りの子どもで、十分に守られていないと感じるこどもの権利をNo.6の選択肢から選んでください。	複数選択（最大5つまで）	同上	「重要」と「不足」の両面から、施策課題を具体化するため。
9	こどもの権利について、「こんな権利があると子どものためになる」、「こんな権利があると子どもに好ましい」と思う権利はありますか。	自由記述	自由記述	こどもの権利について、新しい視点や着想を得る参考とするため。
10	お子さんに関することを決める際、お子さんの意見や考えを聞いていますか。	単一選択	よく聞いている／少し聞いている／あまり聞いていない／聞いていない	子どもの意見尊重が家庭でどの程度実感されているかを把握するため。
11	お子さんが安心してのびのびと遊べる場所（公園、児童センター、屋内施設など）が、お住まいの地域に十分あると思いますか。	単一選択	十分ある／少しある／あまりない／まったくない	子どもの「遊ぶ権利」の保障状況を、最も身近な保護者の視点から把握するため。「こども計画」の調査でも「子どもの遊び場が少ないこと」が問題として挙げられていたため、改めて意見聴取する。
その他				
12	品川区は暮らしやすいまちだと思いますか。	単一選択	そう思う／どちらかといえばそう思う／あまりそう思わない／思わない	地域に対する総合的な評価を把握するため。
13	No.12で回答された内容の理由を教えてください。（任意回答）	自由記述	自由記述	品川区に対する評価の理由を確認するため。
14	品川区が「こどもの権利を大切にすまち」になるためのご意見をお聞かせください。	自由記述	自由記述	保護者の視点から、条例に盛り込むべき内容や、今後の取り組みへの期待などを自由に記述してもらい、多角的な意見を収集するため。

19歳以上向けアンケート（設問数18問）

設問番号	質問	回答方法	選択肢	設問の設定理由・観点
属性				
1	あなたの年齢を教えてください。	単一選択	19～29歳／30～39歳／40～49歳／50～59歳／60～69歳／70歳以上	年代別の認識差を把握するため。
2	お住まいの地域をお選びください。	単一選択	品川地区／東大井・八潮地区／大崎地区／大井地区／五反田地区／荏原地区	地区差を見ながら施策検討するため。
3	ご家族に次の年代の子ども・若者はいますか。	複数選択	未就学児／小学生／中学生／高校生／大学生（18～22歳）／（単身）いない／（夫婦のみ）いない	子育て当事者が否かで回答傾向が異なるため。
相談体制				
4	こどもの権利に関して、安心して相談でき、必要に応じて支援や解決につなげてくれる相談窓口や仕組みは必要だと思いますか。	単一選択	必要／どちらかという必要／どちらかという不要／不要／わからない	権利侵害を受けた時や把握した時の救済機関の必要性を把握するため。
こどもの権利の認知度				
5	子どもが幸せに健やかに成長していくため、全ての子どもが生まれながらに持っている権利に「こどもの権利」というものがあります。「こどもの権利」について知っていますか。	単一選択	内容についても知っている／名前だけは聞いたことがある／聞いたことはない	「こどもの権利」の認知度を図るため
6	次に挙げる項目は全て、こどもの権利に当てはまります。あなたは、これらの権利について知っていますか。	マトリクス単一選択	安心して暮らす権利 各項目について：知っている／聞いたことがある／聞いたことはない ①安全で安心して生活できる ②いじめや嫌がらせ、心身を傷つける言動や行為を受けない ③悩みがあるときに安心して相談できる ④必要な医療や支援を受けられる 自分らしく大切にされる権利 各項目について：知っている／聞いたことがある／聞いたことはない ⑤差別や不公平な扱いを受けず、自分らしさを尊重される ⑥個人の情報や秘密が大切に扱われる ⑦子どもの利益を第一に考えて判断される 育ち・学び・挑戦する権利 各項目について：知っている／聞いたことがある／聞いたことはない ⑧興味のあることに挑戦したり経験したりできる ⑨新しいことに取り組み、失敗してもやり直せる 遊び・休む権利 各項目について：知っている／聞いたことがある／聞いたことはない ⑩疲れたときに十分な休息を取ることができる ⑪自由に遊びや余暇を楽しむ 意見を伝え参加する権利 各項目について：知っている／聞いたことがある／聞いたことはない ⑫自分の考えや思いを伝え、その内容を受け止めてもらえる ⑬地域やまちの活動に関わる機会がある ⑭その他（他にもこどもの権利だと思うものがあれば自由に書いてください）	条約名だけでなく、個別の権利内容ごとの認知差を把握するため。
権利の尊重				
7	No6.の選択肢の中で、特に守られるべきだと思うこどもの権利を教えてください。	複数選択（最大5つまで）	同上	条例で特に重視すべき権利領域の優先順位を把握するため。
8	あなたの周りで、十分に守られていないと感じるこどもの権利をNo.6の選択肢から選んでください。	複数選択（最大5つまで）	同上	権利保障の不足領域を把握するため。
9	こどもの権利について、「こんな権利があると子どものためになる」、「こんな権利があると子どもに好ましい」と思う権利はありますか。	自由記述	自由記述	こどもの権利について、新しい視点や着想を得る参考とするため。
10	こどもの権利についてのイメージに近いものを選んでください。	複数選択（3つまで）	すべての子どもが生まれながらに持つもの／健やかに成長するために欠かせないもの／大人と同様に尊重されるべきもの／保護者の判断で制限される場合もあるもの／子どもを甘やかすことにつながるもの／大人に負担を感じさせるもの／イメージがわからない／その他（自由記述）	権利に対する理解や受け止め方を把握し、誤解や抵抗感の有無を確認するため。
11	【No.3で「未就学児～大学生」のいずれかを選んだ方】日頃、お子さんの話を聞けていますか（気持ちを受け止めていますか）。	単一選択	聞けている／やや聞けている／あまり聞けていない／聞けていない	大人側の関わり方・意見受容の実態を把握するため。
12	あなたは、子どもが自分に関することや社会のことについて意見を言うことを、どのように思いますか。	単一選択	子どもの考えを積極的に取り入れるべき／子どもの話を聞く姿勢が大切だと思う／場面や内容に応じて考えるべき／基本的には大人が判断すべきであり、子どもの意見を聞く必要はない	子どもの意見表明権に対する大人の意識を測るため。
13	品川区では、子どもが放課後や休日に安心して過ごせる「居場所」は、十分に確保されていると思いますか。	単一選択	確保されていると思う／どちらかという確保されていると思う／どちらかという確保されていないと思う／確保されていないと思う／わからない	子どもの「居場所」に関する現状認識を大人に問うことで、地域における課題を把握するため
14	子どもと接するとき大切にしたいことを教えてください。	複数選択（3つまで）	子どもの考えに耳を傾け、成長段階に応じて尊重する／子どもに関わる判断では、その子にとって最善となることを優先する／一人の人格を持つ存在として子どもを大切に扱う／自主的に取り組もうとする意欲を大切にする／悩みを打ち明けられたときは否定せず受け止める／普段から対話する機会を意識して確保する／どれとも言えない／特になし／その他（自由記述）	権利条例施行後に求められる大人の関わり方を把握するため。
15	品川区が子ども・若者の意見を聴く方法として、有効だと思うものを教えてください。	複数選択（2つまで）	アンケート／子ども・若者と直接話し合える場／SNS等を活用した意見募集／子ども・若者が政策検討に参加する会議や委員会／その他（自由記述）	行政が採りやすい参加手法ではなく、受け手から見た有効な意見聴取方法を把握するため。
保育・教育環境				
16	品川区は、子どもや子育て世帯にとって住みよいまちだと思いますか。	単一選択	そう思う／どちらかといえばそう思う／あまりそう思わない／思わない	地域全体への総合評価を把握するため。
17	No.16で回答された内容の理由を教えてください。（任意回答）	自由記述	自由記述	品川区に対する評価の理由を確認するため。
18	品川区が「こどもの権利を大切にすまじ」になるために、ご意見やアイデアがあれば自由にお書きください。	自由記述	自由記述	大人の側から見た条例への期待、懸念、具体提案を収集するため。

タブレット向けアンケート（小学1～3年生）（設問数18問）

設問番号	質問	回答方法	選択肢	設問の設定理由・観点
属性				
属性	1 あなたはなんさいですか。	単一選択	6さい／7さい／8さい／9さい	年齢による認識差・ニーズ差を分析するため。
	2 のちいきにすんでいますか。	単一選択	しながわちく／ひがしおおい・やしおちく／おおさちく／おおいちく／ごたんだちく／えばらちく	地区別の課題や施策ニーズの差を把握するため。
	3 いま、なんねんせいですか。	単一選択	しょうがく1ねんせい／しょうがく2ねんせい／しょうがく3ねんせい	在学の立場により悩みや支援ニーズが異なるため。
	4 せいべつをおしえてください。	単一選択	おとこのこ／おんなのこ／こたえたくない／そのほか	性別による傾向差を把握するため。
	5 だれといっしょにすんでいますか。	複数選択	おとうさん／おかあさん／きょうだい／おじいさん／おばあさん／そのほか	家族構成が相談相手、安心感、生活課題に影響するため。
相談体制				
相談体制	6 がっこうでこまったとき、あんしんしてそうだんできて、たすけてもらえるところがあつたほうがよいとおもいますか。	単一選択	あつたほうがよい／どちらかというがあつたほうがよい／どちらかというとなくてもよい／なくてもよい／わからない	権利侵害を受けた時や把握した時の救済機関の必要性を把握するため。
	7 そうだんするとき、どんなほうだとそうだんしやすいですか。	複数選択（3つまで）	でんわ／メール／あつてはなす／チャット（ラインなど）／ビデオではなす（ズームなど）／そのほか	権利擁護当事者から、どのような方法であれば相談しやすいかを確認するため
こどもの権利の認知度				
こどもの権利の認知度	8 「こどものけんり」というものをしていますか。	単一選択	どんなものかしている／なまえはきいたことがある／きいたことがない	「こどもの権利」の認知度を図るため
	9 つぎのことは、みんな「こどものけんり」です。していますか。	マトリクス単一選択	安心して暮らす権利 各項目について：知っている／聞いたことがある／聞いたことはない ①あんしんしてくらせる ②いじめやいやがらせをうけたり、こころやからだがきずつけられない ③こまったときにあんしんしてそうだんできる ④びょうきやけがのときに、おいしゃさんにみてもらったり、たすけてもらったりできる 自分らしく大切にされる権利 各項目について：知っている／聞いたことがある／聞いたことはない ⑤どんなりゆうでも、さべつされたり、いやなことをされたりしないで、じぶんらしくすごせる ⑥じぶんのひみつをまもってもらえる ⑦こどものためになることをいばんにかんがえてもらえる 育ち・学び・挑戦する権利 各項目について：知っている／聞いたことがある／聞いたことはない ⑧やってみたいことにちようせんしたり、けいけんしたりできる ⑨あたらしいことにちようせんして、しっぱいしてももういちどやりなおせる 遊び・休む権利 各項目について：知っている／聞いたことがある／聞いたことはない ⑩つかれたときに、しっかりやすめる ⑪じゆうにあそんだり、すきなことをたのしんだりできる 意見を伝え参加する権利 各項目について：知っている／聞いたことがある／聞いたことはない ⑫じぶんのきもちやかんがえをつたえて、きいてもらえる ⑬まちのことにさんかすることができる ⑭そのた（ほかにこどものけんりだとおもうものがあれば、じゆうにかいてください）	個別権利ごとの認知差を確認し、啓発重点を整理するため。
権利の尊重				
権利の尊重	10 No.9のなかで、とくにたいせつだとおもうこどものけんりをおしえてください。	複数選択（最大5つまで）	同上	当事者が重視する権利を把握し、条例の重点項目を検討するため。
	11 No.9のなかで、あなたやまわりのこどもで、じゆうぶんにまもられていないとおもうこどものけんりをおしえてください。	複数選択（最大5つまで）	同上	重要度だけでなく、実際に不足している権利を特定するため。
	12 「こんなけんりがあつたらいいな」とおもうものがあればかいてください。	自由記述	じゆうにかいてください	こどもの権利について、新しい視点や着想を得る参考とするため。
	13 まわりのおとなやともだちに、じぶんのかんがえをはなせているとおもいますか。	単一選択	そうおもう／すこしそうおもう／あまりそうおもわない／そうおもわない	意見表明の権利の保証状況を把握するため。
	14 かそくやともだちからたいせつにされているとおもいますか。	単一選択	そうおもう／すこしそうおもう／あまりそうおもわない／そうおもわない	子ども自身の所属感の状況を把握するため。
その他	15 どうしたらくやくしょのひとにじぶんのいけんをいいやすいとおもいますか。	単一選択	アンケート／こどもがくやくせつはなせる／インターネットでいけんをおくる／こどもがいけんをいえるばしょにいく／そのほか	意見表明に適した参加手法を把握し、条例における子どもの意見表明・参加の機会を検討するため。
	16 いまのせいかつはあわせてとおもいますか。	単一選択	そうおもう／どちらかといえばそうおもう／あまりそうおもわない／そうおもわない	地域に対する総合的な評価を把握するため。
その他	17 そうおもしろいじゆうをおしえてください。（かけるひとだけ）	自由記述	じゆうにかいてください	幸福度の理由を確認するため。
	18 こどものけんりについておもしろいことや、くやくしょのひとにつたえたいことをかいてください。	自由記述	じゆうにかいてください	選択肢では表現しにくい意見、条例への提案、当事者の言葉を収集するため。

タブレット向けアンケート（小学4～6年生）（設問数18問） ※アンケートを配信時、ルビを振ることが可能であれば、ルビを振る

設問番号	質問	回答方法	選択肢	設問の設定理由・観点
属性				
1	あなたの年齢を教えてください。	単一選択	9歳／10歳／11歳／12歳	年齢による認識差・ニーズ差を分析するため。
2	お住まいの地域を選んでください。	単一選択	品川地区／東大井・八潮地区／大崎地区／大井地区／五反田地区／荏原地区	地区別の課題や施策ニーズの差を把握するため。
3	今、何年生ですか。	単一選択	小学4年生／小学5年生／小学6年生	在学の立場により悩みや支援ニーズが異なるため。
4	性別を教えてください。	単一選択	男性／女性／答えたくない／その他	性別による傾向差を把握するため。
5	だれと一緒に住んでいますか。	複数選択	お父さん／お母さん／兄弟姉妹／おじいさん／おばあさん／その他	家族構成が相談相手、安心感、生活課題に影響するため。
相談体制				
6	学校で困ったとき、安心して相談できて、必要なときに助けてもらえる相談先が必要だと思いますか。	単一選択	必要／どちらかというとき必要／どちらかというとき不要／不要／わからない	権利侵害を受けた時や把握した時の救済機関の必要性を把握するため。
7	相談するとき、どの方法なら相談しやすいと思いますか。	複数選択（3つまで）	電話／メール／対面／チャット（LINEなど）／オンライン面談（Zoomなど）／その他	権利擁護当事者から、どのような方法であれば相談しやすいかを確認するため
こどもの権利の認知度				
8	「こどもの権利」について知っていますか。	単一選択	内容についても知っている／名前だけは聞いたことがある／聞いたことはない	「こどもの権利」の認知度を図るため
9	次のことはすべて「こどもの権利」です。あなたは知っていますか。	マトリクス単一選択	安心して暮らす権利 各項目について：知っている／聞いたことがある／聞いたことはない ①安全で安心して生活できる ②いじめや嫌がらせ、心身を傷つける言動や行為を受けない ③悩みがあるときに安心して相談できる ④必要な医療や支援を受けられる 自分らしく大切にされる権利 各項目について：知っている／聞いたことがある／聞いたことはない ⑤差別や不公平な扱いを受けず、自分らしく過ごせる ⑥自分の情報や秘密を守ってもらえる ⑦子どもにとって一番よいことを考えて決めてもらえる 育ち・学び・挑戦する権利 各項目について：知っている／聞いたことがある／聞いたことはない ⑧興味のあることに挑戦したり体験したりできる ⑨新しいことに挑戦し、失敗してもやり直せる 遊び・休む権利 各項目について：知っている／聞いたことがある／聞いたことはない ⑩疲れたときに十分に休むことができる ⑪自由に遊んだり好きなことを楽しんだりできる 意見を伝え参加する権利 各項目について：知っている／聞いたことがある／聞いたことはない ⑫自分の考えや気持ちを伝え、受け止めてもらえる ⑬地域やまちの活動に参加する機会がある ⑭その他（他にもこどもの権利だと思うものがあれば自由に書いてください）	個別権利ごとの認知差を確認し、啓発重点を整理するため。
権利の尊重				
10	No.9の中で、特に大切だと思うこどもの権利を選んでください。	複数選択（最大5つまで）	同上	当事者が重視する権利を把握し、条例の重点項目を検討するため。
11	No.9の中で、十分に守られていないと思うこどもの権利を選んでください。	複数選択（最大5つまで）	同上	重要度だけでなく、実際に不足している権利を特定するため。
12	「こんな権利があったらいいな」と思うものがあれば書いてください。	自由記述	自由記述	こどもの権利について、新しい視点や着想を得る参考とするため。
13	あなたはまわりの大人や友人に自分の考えを伝えられていると思いますか。	単一選択	そう思う／どちらかというときそう思う／どちらかというとき思わない／思わない	意見表明の権利の保証状況を把握するため。
14	家族や友だちから大切にされていると思いますか。	単一選択	そう思う／どちらかというときそう思う／どちらかというとき思わない／思わない	子ども自身の所属感の状況を把握するため。
15	どのような機会があれば、自分の意見を区役所の人に言えると思いますか。	単一選択	アンケート／子ども・若者と直接話し合える場／SNS等を活用した意見募集／子ども・若者が政策検討に参加する会議や委員会／その他（自由記述）	意見表明に適した参加手法を把握し、条例における子どもの意見表明・参加の機会を検討するため。
その他				
16	あなたは今の生活について、幸せだと思いますか。	単一選択	そう思う／どちらかといえばそう思う／あまりそう思わない／思わない	自身の幸福度を確認するため。
17	No.16で回答された内容の理由を教えてください。（任意回答）	自由記述	自由記述	幸福度の理由を確認するため。
18	こどもの権利について、思ったことや、区役所の人に伝えたいことを書いてください。	自由記述	自由記述	選択肢では表現しにくい意見、条例への提案、当事者の言葉を収集するため。

タブレット向けアンケート（中学1～3年生）（設問数18問）

設問番号	質問	回答方法	選択肢	設問の設定理由・観点
属性				
1	あなたの年齢を教えてください。	単一選択	12歳／13歳／14歳／15歳	年齢による認識差・ニーズ差を分析するため。
2	お住まいの地域をお選びください。	単一選択	品川地区／東大井・八潮地区／大崎地区／大井地区／五反田地区／荏原地区	地区別の課題や施策ニーズの差を把握するため。
3	現在の所属や進路状況を教えてください。	単一選択	中学1年生（7年生）／中学2年生（8年生）／中学3年生（9年生）	在学の立場により悩みや支援ニーズが異なるため。
4	性別を教えてください。	単一選択	男性／女性／答えたくない／その他	性別による傾向差を把握するため。
5	誰と一緒に住んでいますか。	複数選択	父親／母親／兄弟姉妹／祖父／祖母／その他	家族構成が相談相手、安心感、生活課題に影響するため。
相談体制				
6	学校で困ったとき、安心して相談でき、必要に応じて支援や解決につなげてくれる相談窓口や仕組みは必要だと思いますか。	単一選択	必要／どちらかという必要／どちらかという不要／不要／わからない	権利侵害を受けた時や把握した時の救済機関の必要性を把握するため。
7	相談窓口や仕組みについて、どのような方法なら相談しやすいと思いますか。	複数選択（3つまで）	電話／メール／対面／チャット（LINEなど）／オンライン面談（Zoomなど）／その他（自由記述）	権利擁護当事者から、どのような方法であれば相談しやすいかを確認するため
こどもの権利の認知度				
8	子どもが幸せに健やかに成長していくため、全ての子どもが生まれながらに持っている権利に「こどもの権利」というものがあります。「こどもの権利」について知っていますか。	単一選択	内容についても知っている／名前だけは聞いたことがある／聞いたことはない	「こどもの権利」の認知度を図るため
9	次に挙げる項目は全て、こどもの権利に当てはまります。あなたは、これらの権利について知っていますか。	マトリクス単一選択	安心して暮らす権利 各項目について：知っている／聞いたことがある／聞いたことはない ①安全で安心して生活できる ②いじめや嫌がらせ、心身を傷つける言動や行為を受けない ③悩みがあるときに安心して相談できる ④必要な医療や支援を受けられる 自分らしく大切にされる権利 各項目について：知っている／聞いたことがある／聞いたことはない ⑤差別や不公平な扱いを受けず、自分らしさを尊重される ⑥個人の情報や秘密が大切に扱われる ⑦子どもの利益を第一に考えて判断される 育ち・学び・挑戦する権利 各項目について：知っている／聞いたことがある／聞いたことはない ⑧興味のあることに挑戦したり経験したりできる ⑨新しいことに取り組み、失敗してもやり直せる 遊び・休む権利 各項目について：知っている／聞いたことがある／聞いたことはない ⑩疲れたときに十分な休息を取ることができる ⑪自由に遊びや余暇を楽しむ 意見を伝え参加する権利 各項目について：知っている／聞いたことがある／聞いたことはない ⑫自分の考えや思いを伝え、その内容を受け止めてもらえる ⑬地域やまちの活動に関わる機会がある ⑭その他（他にもこどもの権利だと思うものがあれば自由に書いてください）	個別権利ごとの認知差を確認し、啓発重点を整理するため。
権利の尊重				
10	No9の選択肢の中で、特に守られるべきだと思うこどもの権利を教えてください。	複数選択（最大5つまで）	同上	当事者が重視する権利を把握し、条例の重点項目を検討するため。
11	あなたや、あなたの周りで、十分に守られていないと感じるこどもの権利をNo.9の選択肢から選んでください。	複数選択（最大5つまで）	同上	重要度だけでなく、実際に不足している権利を特定するため。
12	こどもの権利について、「こんな権利があると嬉しい」と思う権利はありますか。	自由記述	自由記述	こどもの権利について、新しい視点や着想を得る参考とするため。
13	あなたはまわりの大人や友人に自分の考えを伝えられていると思いますか。	単一選択	そう思う／どちらかというと思う／どちらかというそう思わない／思わない	意見表明の権利の保証状況を把握するため。
14	あなたは家族や友人から大切にされていると思いますか。	単一選択	そう思う／どちらかというと思う／どちらかというそう思わない／思わない	子ども自身の所属感の状況を把握するため。
15	どのような機会があれば、自分の意見を区役所の人に言えると思いますか。	単一選択	アンケート／子ども・若者と直接話し合える場／SNS等を活用した意見募集／子ども・若者が政策検討に参加する会議や委員会／その他（自由記述）	意見表明に適した参加手法を把握し、条例における子どもの意見表明・参加の機会を検討するため。
その他				
16	あなたは今の生活について、幸せだと思いますか。	単一選択	そう思う／どちらかといえばそう思う／あまりそう思わない／思わない	自身の幸福度を確認するため。
17	No.16で回答された内容の理由を教えてください。（任意回答）	自由記述	自由記述	幸福度の理由を確認するため。
18	こどもの権利について、思ったことや、区役所の人に伝えたいことを書いてください。	自由記述	自由記述	選択肢では表現しにくい意見、条例への提案、当事者の言葉を収集するため。

令和8年度第2回品川区子ども・子育て会議 席次表

令和8年9月7日(月) 14時30分～
品川区役所 第2庁舎4階 災害対策本部室

